

第2回セントラルパーク基本計画検討委員会 議事要旨

日 時：平成28年3月30日（水）13時00分～16時00分

会 場：大手門パインビル 2階会議室

議事概要：

発言者	発言要旨
事務局	＜開会、挨拶等＞
事務局	＜議事（１）～（４）の説明＞ 議事（１）基本計画の進め方について（資料１） 議事（２）第１回検討委員会の意見と対応について（資料２） 議事（３）基本計画の構成の見直しについて（資料３） 議事（４）基本計画（たたき台）について（資料４－１、資料４－２）
事務局	１点だけ資料に修正点があり、資料４－１の８１ページと８２ページのグラフの単位を、（万円）ではなく（十万円）と読み替えていただきたい。
委員長	本日欠席の委員から事前に意見を頂いているので、事務局から読み上げをお願いする。
事務局	事前にいただいた意見は、 ・課題に記載の「公園内の芸術文化施設の連携」については、「公園内外」とすべき。 ・芸術文化エリアについては、「セントラルパークは古代から近世までの歴史文化資源と近現代、そして未来を展望する芸術文化資源をうまくリンクさせる必要がある」といった表現を入れてほしい。 ・１６６ページの芸術文化コースについては、公園内の日本庭園、福岡市美術館、能楽堂をつなぐルートを回遊することは考えづらく、天神方面からシーサイドももちに至る大きなエリアにおいて、建築物やパブリックアート等も含めた芸術やデザインを楽しめるまちを構想したほうがいい。また、セントラルパーク周辺に民間ギャラリー等の集積が促進されるような方策を検討し、それらも含めてエリア設定を考えるべき。 ・時間軸で考えると子供は「未来」であり、子供たちが芸術文化に身近に触れられるよう、パブリックアートやデザイン性の高いファニチャー等の設置や、広場でのパフォーマンス等、賑わい創出ができる場とシステムを検討してほしい。 ・施設整備はエリアを区分しているのに対し、管理運営区分は施設単位で分断されている印象がある。施設どうしの十分な連携が運営を成功に導く鍵だと考えるので十分に検討してほしい。 以上である。

委員長	今の意見については今後事務局で検討して頂きたい。
委員長	では、さきほど事務局から説明のあった内容について意見や質問を頂戴したい。
委員	大濠公園はジョギングやウォーキング、自転車などの利用であふれている。福岡にはタイムレースをする場所がないため、大濠公園に流れてくる。平和台陸上競技場を一般にも開放できないものかと思っているが、陸上競技場は今後も存続していくのか。 また、大濠公園と舞鶴公園の周回動線は、どこにどのようなコースを作ろうと考えているのか。
事務局	陸上競技場は史跡に関連した施設ではないので、最終的には公園内から無くなることを想定しているが、今回の基本計画では、計画期間を15年間としており、その期間の中では陸上競技場は現状のままで考えている。 ジョギングコースについては、舞鶴公園も含めて両公園の外周部を周回できるような園路設定をしたいと考えており、本基本計画の中でその具体化を図りたい。
委員長	今後需要が伸びてくると思うので、規模や幅員なども含め、慎重に考えて設定して頂きたい。
委員	県全体の観光の立場から、集客のためには、より広域的な視点で観光客の興味を引くような整備を行って頂きたい。106ページの、歴史巡りの利活用イメージについては、もっと深く広く記載するといい。たとえば、鴻臚館と大宰府との関係や、福岡城と県内各地の黒田家ゆかりの地との関係を、施設内の展示や解説の中で情報発信していくと、セントラルパーク自体の付加価値も上がり、観光客が県内をより周遊してもらえるものと考え。 また、同じ利活用イメージで、外国人観光客がボランティアガイドに案内を頼むシーンについては、単なるガイドではなく、「通訳ガイド」のような広がりを持たせてほしい。 107ページの観光地としての利活用イメージについては、Wi-Fiだけでなく、「多言語による解説サインやデジタルサイネージ」なども追記してほしい。
委員	以前、県立美術館が移転してくるというような話があったが、その後、動きはあるのか。
事務局	県の教育庁で構想委員会を立ち上げて検討されているが、移転するとか場所の特定までは議論をしないと聞いている。
委員	福岡市美術館へおいでになる方は、簡易保険事務センター前の荒戸一丁目バス停で降りて下さいとアナウンスされるが、降りた後の案内が何もないので、みんな大濠公園の周回園路を通ってしまう。

先月のモネ展のような催しの際、来場者がみんな周回園路を通っていくので、園路は通るところがないほどだった。

たとえば、簡易保険事務センターの東側の堀端などに、周回園路を通らなくてもいいような、「美術館街道」のようなものをつくれないか。

委員長 周辺環境の整備についても、広い目で見て検討していただきたい。

事務局 周回園路の危険な状態は認識しており、その状況を少しでも緩和できるようにという意味でも、早めに周回園路の計画を立てて、実行に移していきたい。

委員 福岡城はセントラルパークの中核となる重要な要素であるが、資料では課題の1つぐらいにしか見えない。これだけの歴史遺産であるので、核としてどうあるべきか考えていただきたい。

外から見ても、全く城跡の景観をなしていないし、また、鴻臚館や福岡城の復元は全く進む状況にないのが実態。城としての景観を顕在化させるような具体的な計画を行っていただきたい。

事務局 ご指摘のとおり、福岡城の計画の書き込みが足りなかった。石垣を綺麗に見せていく管理面の課題についても検討していく。

委員 熊本城や姫路城などでは、城を核とした公園づくりをやっており、鹿児島城では官民一体となって取り組んでいる。天下の如水、長政の城なので、しっかり取り組んでほしい。

委員長 福岡城跡整備基本計画の復元整備のスケジュールに沿った形の取組みを考えていくといい。

委員 西公園は福岡城とも密接な関係があり、セントラルパークとの回遊性の向上や、両公園の宣伝などをしていただきたい。

事務局 西公園については、サクラの再生や、眺望の確保、うっそうとした樹木の整理などを今後考えていきたい。

大濠公園から西公園につながる道路については、民間施設とも共働しながら緑をつないでいきたいと考えている。

委員 資料に舞鶴公園線の立体横断施設の案が出ているが、女性や子供、老人は利用しづらいのではないか。

横断歩道があるので、立体横断施設は無駄なのではないか。

たとえば、道路を半地下化にするとか、もう少し見栄えのいい計画はないのか。

事務局	舞鶴公園線については、構想委員会の時にもいろいろご意見をいただいた。現在の交通状況からして、少なくとも１５年先までは必要であると構想に位置づけている。 舞鶴公園線は史跡内であり、半地下にはできないので、上空を渡す方法しかないのかなと考えている。 一方で、景観上の問題もあることから、設置箇所や規模などについて、検討委員会の中でご意見を頂戴したい。
委員	舞鶴公園は城としてのイメージが全く湧かない。福岡城跡公園といったネーミングや、目玉になるような施設の検討が必要である。 特に赤坂駅からの、エントランスとなる裁判所跡地の計画が重要で、ここに城があったことがわかるような施設づくりが必要ではないか。 また、大濠公園の児童遊園は子供たちであふれており、これは周辺に身近な公園が不足している証拠だと思う。
事務局	ネーミングについては、タイミングを捉えて、市民からの公募などで決めることになるのかなと思っている。委員会の中でもご意見を頂きたい。 また、裁判所跡地については、エントランスとして非常に重要だと認識しており、そのあたりを踏まえて検討していく。
委員	この計画の根底にあるのは、鴻臚館と福岡城がもったいない、もっと活用すべきということだと思う。観光や地域活性化、ビジネス、まちづくりにもつながる。福岡のランドマークとしていくんだということを冒頭に書き込むべきではないか。 ランドマークとするには、一つは福岡城をどう顕在化するか。復元される武具櫓はとても大きい施設なので、博物館にもなり得る。 もう一つは、資料にもあるように、鴻臚館と福岡城は隣り合わせなので、ガラス張りにして、１０００年の差がある歴史の重層性が感じられるような“ミレニウムミュージアム”的なものにするのもいい。アメニティ施設などもあっていい。 また、県立美術館をここに建て替えるのであれば、県内の様々な祭りを紹介する福岡県立お祭り博物館みたいな、ミュージアムの差別化も検討するといいのではないかな。
事務局	福岡城跡については、基本計画に基づき、今後１５年の間には、城内で最大の櫓である武具櫓を復元し、観光・集客の拠点となるよう取り組んでいきたい。 鴻臚館跡については、資料にもあるような遺構保存展示施設の改修により、鴻臚館の復元施設や遺構の露出展示が俯瞰できるようにするなど、鴻臚館の検討委員会で議論していく。
委員	鴻臚館跡の整備については、別途検討委員会で検討しているが、復元施設の内容については何も決まっておらず、セントラルパーク基本計画の方から先に提示され

るのはいかなものかと思う。

いろいろな意見はあると思うが、舞鶴公園は国史跡に指定されており、指定地内には原則的にいろいろな施設はつくれない。文化財保護法の縛りの中で、文化庁と協議の上、史跡整備を行うことになる。

資料に史跡の範囲が明確に書かれていないのも良くない。

149ページの遺構保存展示施設については、全面ガラス張りにすると寒暖の差で遺構が傷むので、鴻臚館側が見える方向のみガラス張りにするなどの検討も必要である。また、建物については、史跡の景観にも十分に配慮しないといけない。

文化財は後世に残していくことが第一条件であり、そのためには多少の制限を設けざるを得ない。遺構の保存を第一とし、その上で整備を行い、活用があるという順序で考えて進めて頂きたい。

委員長

セントラルパーク構想は、あくまでも文化財を重視するという前提を持っており、文化財として許可される範囲内でできることを行っていくというのが公園のスタンスとなる。

事務局

遺構の保存が第一という点はその通りである。今回の展示施設の改修の件は、文化庁にもご意見をいただいて記載している。今後とも、鴻臚館の検討委員会や県、文化庁とも密に協議しながら検討していきたい。

委員

両公園の連携した運営体制づくりには大いに賛同する。

市民が少しでも連携した取組を実感できるよう、1点目として、公園内の案内板等について統一するなどの検討をしていただきたい。

2点目として、両公園は広域避難場所に指定されていることから、防災面でも一体的な運用も進めていただきたい。

委員

今回のようにデータを分析しながら、将来イメージを膨らませるやり方は非常にいいと思う。ただ、88ページの下段のグラフに能楽堂と福岡市美術館のデータを入れなかったのは何故か。

利用者数のデータについては、多かった日から順番に並べ直してほしい。そうすると、いくつかの屈曲点が見えてくるはず。基本計画は規模とシステムを決めるのが目的であり、そのあたりが見えると、計画が次の設計に向かっていく。

利活用イメージを記載したのは非常にいいと思う。利活用をイメージしながら、ハード面やソフト面で何が必要かを考えることで、具体的に次の段階に進んでいく。このようなプロセスはこれまでの公園計画にないことなので、ぜひこのままチャレンジしてもらいたい。

「舞鶴公園」という公園名称については、国内のあちこちにあり、なかなか全国区になりにくいのではないかと思います。市民の意識調査や認知度調査を行い、セントラルパークとしての正真性は何なのかを追究して頂きたい。

また、全国の史跡指定された公園での取組みをもう一度勉強したほうがいい。そ

うすると委員が危惧されることの答えが見えてくると思う。

事務局 ご指摘のデータの件については、日毎の変動が大きすぎるものを除いていた。次回データを追加した上で、順番に並べなおしてお示しする。

委員 「舞鶴公園の性格がはっきりしていない」とことと「舞鶴公園線による公園の分断」が、舞鶴公園の魅力がない大きな要素だと思う。

大濠公園は憩いの場として、あるいは芸術文化としての性格がはっきりしている。舞鶴公園は鴻臚館や福岡城などの文化財がある。そういった性格を明確にすると、全体として見事な構想になるのではないかと思う。

委員 「管理運営」はこれまでは行政側が全部やってきたが、市民や市民団体、企業などと一緒にやっていくということが実務を進めるうえで非常に大事。そうすることで、これまで関心をもっていなかった大企業や若者・次世代などがこちらを向いてくれるようになる。

市民目線の標識の設置をはじめ、AR・VRの導入やゾーンWi-Fiの地域にするなど、IT的な発想でのアピールも必要である。

また、どんたくなどの既存のイベントなどとも連携し、セントラルパークもイベントの場として活用するなど、そういった点も含めて管理運営をもう少しダイナミックな内容に充実したほうがいい。

事務局 セントラルパーク基本計画の策定を待つのではなく、今年度から新たなイベントを受け入れたり、多目的な利用ができる鴻臚館広場を整備したり、できることから取り組んでいる。

鴻臚館広場はかなり注目されており、今後もイベントを積極的に受け入れ、鴻臚館や福岡城の発信を行っていきたい。

委員 155ページの管理運営計画の概念図の中に、「維持管理」「企画運営」「地域連携・体制づくり」の3つの柱や、利活用イメージの具体的な内容を記載した方がいい。

公園はこれまで「行政が担う公共」としてやってきて、少しずつ「市民が手伝う公共」になってきた。最終的には「市民が担う公共」のようなものとしてマネジメントされていかないと今後の管理運営はやっていけなくなる。

具体的なものを書き込むことと、管理運営の役割が行政から市民へと徐々に移行していくということを含め、管理運営の概念図を作って頂きたい。

事務局 ご指摘を踏まえて概念図を修正する。

大濠公園・舞鶴公園は規模が大きいので、市民との共働の中に、広範囲に企業を巻き込むことも必要だと考えている。

福岡経済同友会からも両公園に対する提言を頂いており、PRをしっかりやって

	経済界からも協力を得ていきたい。
委員	１１６ページと１１７ページの「周辺地域から捉えた整備の方向性」や「整備の考え方」に記載されていることは、計画がすでにあるのか。また、誰が主体となってやるのか。この検討委員会の中でどこまで関与していくのか。
事務局	記載している内容は「福岡市都市計画マスタープラン」をベースに、両公園と周辺におけるまちづくりの関係性を整理したものである。 当然公園部局では実施できないところもあるため、こういった方向性を踏まえながら、関係部局との調整をしていくことになると考えている。
委員	文章にそのように記載すべきである。
委員長	公園部局で実施できない箇所についても、少しでも実行できる方法がないか考えながら、実現可能な方向で書けるところまで書くという進め方をして頂きたい。
委員	１５１ページの舞鶴公園南東側の動線については、現在は土塁などの位置関係から、園路の確保が難しい状態だと思うが、隣接地には公共施設が多く、建物の建替えの際に、敷地をうまく使わせてもらえれば、遺構を壊すことなく空間がつかれる。
委員	福岡県建築都市部の意見としては、大濠公園は憩いの場として利用されているが、観光にも使って頂きたいと思っている。その際、エントランスの視認性があまり良くないので、公園に入るまでの空間づくりと合わせて取り組んでいきたい。 また、公園や周辺地域の案内と合わせて、県内のいろいろなものを案内できるような工夫も考えていきたい。
委員長	大濠公園も舞鶴公園も視認性を高めるのは重要である。
委員	公園東側には様々な公共施設があり、体育館はスポーツ、図書館は歴史文化の面で連携できる。特に小学校や中学校については、防災や教育、絶えず世代がかかわるコミュニティの継続性という面からみても、公園にとって大切な存在である。 また、大正通りやけやき通りからのメインアクセスの可能性についてもお議論いただきたい。
委員	広域的な文化財の立場としては、セントラルパーク構想では、文化財の価値も大事であるが、地域の生活資源や観光資源としての側面もあり、そのバランスをとることが重要であることが意識させられた。 また、展覧会を開催する場合、「名前」と「目玉」がうまく決まると成功する。
委員	文化財については、保存を前提にしながらも、市民が身近なものとして感じられ

るよう活かしていくことが大事だと再認識した。

委員長

今回の委員会でもいろいろな意見が出たが、特にせっかく作っているデータは、先を見据えた整理の仕方もあるので、よく検討して頂きたい。

セントラルパークは、福岡城・鴻臚館・大濠公園など、日本に誇れる文化財のある公園であり、そういった意識を深めて検討して頂きたい。

事務局

本日頂いた意見を踏まえて、事務局で検討を進める。

次回の開催は委員長とも相談の上、日程調整させて頂く。

第2回検討委員会は以上で閉会する。

—— 以上 ——